

令和5年度

# JEES 留学生奨学金（少数受入国）募集

応募資格： 次の各号のすべてに該当する者

- 私費外国人留学生のうち正規生としてあるいは大学間(学部間も含む)学生交流協定に基づき日本の大学(大学院を含む)に、  
(ア) 令和5年4月に在籍する者  
(イ) 令和5年度秋学期に入学予定の者
- 採用された場合の受給期間が1学年相当以上ある者
- 別紙に記載する国・地域の出身者で、日本に在留する間の在留資格が「留学」であること
- 上記に加え、ウクライナからの留学生等、大学において特別な支援が必要と判断する国・地域の出身者
- 当奨学金の受給期間中、本協会実施する他の奨学金を受給せず、他の団体から受ける奨学金等受給額合計が年額 600,000 円以下である者(貸与型奨学金、授業料免除は除く)  
「次世代研究者挑戦的研究プログラム」、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」との併給は可能
- 本奨学金受給生として採用された場合、他の奨学金の受給を目的として辞退することはできない
- ボランティア活動や国際交流活動等の実績、またはこれらの活動への意欲のある者
- 本奨学金受給終了後も、財団に対して近況等を連絡する意思のある者
- 過去に本奨学金を受給したことがない者

## 支給内容

奨学金月額: **5万円**

支給期間: 以下の期間(最長2年間)とする。

(ア) 令和5年4月時点において大学に在籍する者

令和5年4月から最長で令和7年3月まで

(イ) 令和5年度秋学期に入学予定の者

令和5年9月から最長で令和7年8月まで又は令和5年10月から最長で令和7年9月まで

学内選考: 有

## 提出書類

1. 願書(様式1: 日本語で記入できない場合は日本語訳をつけること。最近6ヶ月以内に撮影した写真を所定欄にデータで貼付すること。)
2. 推薦書(様式2: 指導教官等に記入してもらうこと。)
3. 在留カード両面の写し

書類の提出先: 所属学部・大学院の教務担当

提出締切: **2023年5月26日(金)正午**

令和5年度 JEES留学生奨学金(少数受入国)  
対象国・地域一覧

※日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」データより、過去3年(令和2年度～令和4年度)の私費留学生数の平均が20名以下の国・地域

【アジア】	【欧州】	【中南米】
ブルネイ	アイスランド	アンティグア・バーブーダ
モルディブ	アルバニア	ウルグアイ
【アフリカ】	アルメニア	ガイアナ
アンゴラ	アンドラ公国	キューバ
エスワティニ王国	エストニア	グレナダ
エリトリア	北マケドニア	ジャマイカ
カーボベルデ	キプロス	スリナム
ガボン	クロアチア	セントクリストファー・ネイビス
ガンビア	コソボ共和国	セントビンセント及びグレナディーン諸島
ギニア	サンマリノ	セントルシア
ギニアビサウ	ジョージア	ドミニカ共和国
コモロ	スロバキア	ドミニカ国
コンゴ共和国	スロベニア	トリニダード・トバゴ
サントメ・プリンシペ	バチカン	ニカラグア
シエラレオネ	ボスニア・ヘルツェゴビナ	ハイチ
ジブチ	マルタ	パナマ
セーシェル	モナコ	バハマ
赤道ギニア	モルドバ	パラグアイ
ソマリア	モンテネグロ	バルバドス
チャド	ラトビア	ベリーズ
中央アフリカ	リヒテンシュタイン	ボリビア
トーゴ	ルクセンブルク	ホンジュラス
ナミビア	【大洋州】	【中東】
ニジェール	キリバス	イエメン
ブルンジ	クック諸島	イラク
南スーダン	サモア独立国	オマーン
モーリシャス	ソロモン諸島	カタール
モーリタニア	ツバル	クウェート
リビア	トケラウ	バーレーン
リベリア	ナウル	レバノン
レソト	ニウエ	
	ニューカレドニア	
	バヌアツ	
	パラオ	
	マーシャル	
	ミクロネシア	

以上 94 か国